

平成30年

第2回市議会定例会 報告第10号

平成29年度函館市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務	翌年度	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
				発生額	繰越額	企業債	工事補償金	自己資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	下水管渠事業	882,408,000	737,044,061	24,375,600	12,300,000	11,347,175	728,425	120,988,339		国が行う函館駅前電線共同溝工事に伴う合流管移設工事について、国の事業が繰越となったため
		函館湾流域 下水道事業費 負担金	117,603,000	111,941,867	1,358,000	1,300,000		58,000	4,303,133		北海道が行う函館湾流域下水道事業の一部が繰越となったため

平成30年6月1日提出

函館市長 工藤 壽 樹

(根拠規定)

地方公営企業法第26条第3項